

開催年月日 平成29年9月5日

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員

答弁者 企業局長、企業局次長、発電課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 企業局における小水力発電の取り組みについて (真下委員)</p> <p>ただ今、企業局から、北海道企業、北海道電気事業の経営比較分析表に関して報告を受けました。現在は安定した経営と報告を受けたわけであります。その中で、私は小水力発電について、企業局における取り組みということで今回質問させていただきます。</p> <p>8月27日に経済産業省、資源エネルギー庁の資料で、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、廃棄物の新エネルギー等による2016年度の発電量が、北海道が最大だったということがわかりました。太陽光では全国一位で、バイオマスと風力は二位になっていますが、北海道は水力発電を含めると三位となっているわけです。</p> <p>北海道は、これまで小水力発電、水力発電のポテンシャルが非常に高いということで、頑張ってきたように思うんですが、まだ、その頑張りが追いついていないのではないかと思います。</p> <p>出力規模においては、2017年4月現在の昨年同様、公営電気事業で水力発電を行っている24都道府県中、北海道は12番目という低さで、北海道のポテンシャルを最大限活かしているとはいいがたい状況かということがあるんじゃないかと思えます。</p> <p>そこでまず、企業局において、新たに検討している夕張市の沼の沢取水堰での小水力発電について、進捗状況を伺います。</p>	<p>(発電課長)</p> <p>小水力発電の取り組みについてであります。企業局といたしましては、地域における再生可能エネルギー普及を支援するため、自ら小水力発電を導入し、その建設や運営を通じて、より実践的なノウハウを蓄積することが、重要であると認識しているところであります。</p> <p>このため、夕張市の、沼の沢取水堰地点において、河川の維持用水を活用した小水力発電を行うこととし、これまで発電規模や型式など施設の諸元について検討を進めてきたところであります。</p> <p>現在は、今年度中の建設工事の着手に向けて、河川管理者との協議や、固定価格買取制度、いわゆるFIT制度の認定に係る関係機関との協議等を行っており、平成30年度中の運転開始をめざしまして取り組んでいるところであります。以上でございます。</p>
<p>二 支援策などの充実強化に関する検討状況について (真下委員)</p> <p>これまで、比較的大きい水力発電に取り組んできた企業局が、小水力発電について取り組んでいるということは評価もしていますし、この沼の沢取水堰地点というのは、年間をとおして、維持用水が流されているということで、年間の発電が期待されるということでは、あの、私も注目しているところで、そこで、昨年の決算の特別委員会で、全道的普及を視野に、再生エネルギーの地産地消の取り組みを一層促進していくために、2016年度に道内の全市町村を対象に実施した導入における課題などに関するアンケート調査というのを、企業局が実施していると答えておりましたが、関連する支援策等の充実強化に関する検討状況というのはどうなっているのか伺います。</p>	<p>(企業局次長)</p> <p>支援策等に関する検討状況についてでございますけれども、平成28年度に行いました市町村を対象とした新エネルギー発電導入に関するアンケートでは、124市町村から回答があり、取り組みを進める上での課題といたしましては、資金調達が48%、技術的ノウハウが36%であったほか、63%の市町村が、企業局による「小水力に関する勉強会」や「アドバイザー制度」を活用したいとの回答でございました。</p> <p>こうしたアンケート結果も踏まえまして、今年度は、これまでの勉強会等の実施に加え、実際に小水力発電の導入検討を行っている市町村及び団体に対し、企業局から水力発電の計画や建設に精通した専門職員を派遣し、市町村の検討状況に合わせ、候補地点の選定に向けた現地調査を行ったほか、配送電線の接続や水車発電機の選定、さらには、FIT制度を活用した収支などについて、具体的なアドバイスを行ったところでございます。</p> <p>今後、企業局といたしましては、これまで蓄積してきた水力発電に関する技術に加え、沼の沢取水堰での小水力発電施設の建設や管理運営で得られる知見も踏まえまして、技術面や収支面において、より具体的なアドバイスを行うことにより、地域における新エネルギー導入を支援して参る考えです。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 再生可能エネルギーの取り組みの加速について (真下委員)</p> <p>課題も見えてきたと、資金調達や技術面での支援が必要だというように課題が見えてきたほか、2016年に行われた企業局が行った調査では、2回に分けて調査を、アンケート調査を行われたというふうに承知しております。2回目に行った水力発電に絞った調査では、19市町村が対象で、農業の施設39%とか、23%で河川や用水路の計画地点されているということがわかりました。ですから、本当に期待されているんだというふうに思いますし、企業局のノウハウも活用したいという、この期待が高まっているかというふうに考えております。一方ですね、39%がスケジュールが未設定ということになっていますので、収支面での不安ですとか様々なことがあると思いますので、こうしたことも含めて、これから企業局ではしっかりと支援をしていただきたいと考えているところです。</p> <p>で、企業局は、これまで、市町村における小水力発電の普及拡大のための支援に努めると繰り返し答弁をされてきたんですが、今の答弁のように検討も始まっているっていうことでは、評価をしているところです。</p> <p>先ほどの報告で、2020年以降の一般競争入札による売電、電力改革に向けた対応とともに、老朽施設の改修を計画的に進めると述べられたわけですが、今後一層、公営企業としての再生可能エネルギーの取り組みの加速が期待されるわけですが、どう取り組むのか伺いたいと思います。</p> <p>(真下委員)</p> <p>今あの、企業局長から小水力発電の発言があったわけですが、振りかえりますとね、2006年の年にあり方検討委員会から民間移譲検討というのが始まって、それまでですね、検討を中断して、公営企業として継続すると2015年に決定をされて、その背景には、やっぱり電力システム改革があるというふうに伺っております。ですから今後の動向を見るということも大事なんですけど、企業局の役割として、公営でやっているという企業局が、総力をかけて水力発電、小水力発電を促進するってことは、特別の意味があるというふうに私は思っていますので、今後も十分力を発揮するよう期待をしております。</p>	<p>(企業局長)</p> <p>今後の取組についてでございますが、現在、我が国の電力市場は、電力システム改革の進行によりまして、大きく変化してございます。企業局においても、北海道電力との長期契約が終了いたします平成32年度以降は、これまで電気事業の安定的な経営に一定の効果がございました、総括原価方式から、一般競争入札への移行について検討することとしているところでございまして、こうした電力自由化による経営への影響につきましては、しっかりと見極めていく必要があるものとの認識でございます。</p> <p>今後、企業局といたしましては、こうした事業環境の変化を十分注視しながら、老朽化施設等の改修を計画的に進めることはもとより、地域における新エネルギーの普及を支援するため、小水力発電所の建設、これにより得られた知見を基にした市町村への具体的なアドバイスに積極的に取り組むなど、本道における再生可能エネルギーの拡大に取り組んでまいりたいと考えております。</p>